

令和6年度 第4期 決算報告書

正味財産増減計算書・貸借対照表

対象期間：令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

正味財産増減計算書

科目	
I 経常収益	
受取寄付金振替額	44,314,339円
雑収益	40,964円
経常収益計	44,355,303円
II 経常費用	
(1) 事業費	40,044,338円
役員報酬/給料手当/法定福利費	3,349,649円
会議費	11,955円
旅費交通費	153,498円
通信運搬費	19,985円
減価償却費	3,392,720円
食事チケット代	12,578,884円
消耗品費	39,955円
委託費	1,654,410円
支払手数料	11,125,494円
システム利用料	2,717,220円
広告費	4,783,713円
その他	217,855円
(2) 管理費	4,260,965円
役員報酬/法定福利費	357,017円
会議費	6,966円
旅費交通費	58,800円
通信運搬費	3,110円
減価償却費	72,250円
消耗品費	74,074円
光熱水料費	71,960円
賃借料	792,000円
租税公課	1,200円
システム利用料	39,600円
委託費	2,729,562円
広告費	54,426円
経常費用計	44,305,303円
当期経常増減額	50,000円
経常外収益・費用	0円
税引前当期一般正味財産増減額	50,000円
法人税、住民税及び事業税	50,000円
当期一般正味財産増減額	0円
当期指定正味財産増減額	74,948,550円
正味財産期首残高	49,587,074円
正味財産期末残高	124,535,624円

貸借対照表

I 資産の部	
1. 流動資産	116,896,525円
現金預金	116,823,238円
前払金	73,287円
2. 固定資産	9,392,871円
什器備品	640,537円
ソフトウェア	8,752,334円
資産合計	126,289,396円
II 負債の部	
1. 流動負債	1,753,772円
未払金	1,644,572円
預り金	9,200円
短期借入金	100,000円
2. 固定負債	0円
負債合計	1,753,772円
III 正味財産の部	
指定正味財産	124,535,624円
一般正味財産	0円
正味財産合計	124,535,624円
負債及び正味財産合計	126,289,396円

財 産 目 録

令和7年6月30日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手許保管	運転資金として	36,791
	普通預金	三菱UFJ銀行	運転資金として	18,856,762
		GMOあおぞらネット銀行	食事チケット代として	97,929,685
	前払金		事務所賃料 他	73,287
流動資産合計				116,896,525
(固定資産)	その他固定資産	パソコン	法人会計に使用	311,070
		パソコン	公益事業に使用	221,880
		会議テーブル	法人会計に使用	107,587
	ソフトウェア	ドコデモこども食堂システム	公益事業に使用	8,752,334
固定資産合計				9,392,871
資産合計				126,289,396
(流動負債)	未払金		業務委託料 他	1,644,572
	預り金		社会保険料 他	9,200
	短期借入金		代表者借入	100,000
流動負債合計				1,753,772
固定負債合計				0
負債合計				1,753,772
正味財産				124,535,624

監査報告

一般社団法人 明日へのチカラ
代表理事 岩朝 しのぶ 殿

令和6年7月1日から令和7年6月30日までの事業年度における会計及び業務の監査を行い、本監査報告を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年9月11日

一般社団法人 明日へのチカラ

監事

島 辰美 

監事

堀之内 卓 